

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	事業名	事業内容	ビジョン			
子育て支援の充実	「子育てしやすい地域である」と思う人の割合	66.8% (H24)	75.0% (H30)	結婚・出産支援の充実	妊婦健診受診率（1回目）	99.1% (H26)	100% (H31)	○県等の関係機関と連携するなど、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供する。 ○出産前における必要な知識や情報の提供、妊婦健診の充実など、安心して出産できる環境を整備する。 ○不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療に係る経済的な支援を行う。	農業パートナー等支援事業	農業後継者の出会いの場を提供するなど、農業委員で組織する農業後継者結婚相談所の活動を支援する。				
					特定不妊治療費助成件数	405件 (H26)	360件 (H31)		出産準備教室事業	出産前から必要な知識や情報を伝え、分娩や育児に対する不安を軽減して安心して出産を迎えることができるように、妊婦やその家族を対象に出産準備教室を開催する				
									妊婦健康診査事業	妊婦及び胎児の疾病等を早期発見・早期治療することを目的に、妊娠中の健康状態を確認する健康診査を県内の医療機関及び助産所において実施し、費用の一部を助成。また、県外の医療機関等で妊婦健診を受診した場合も、費用の一部を補助する				
									一般不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、人工授精による治療を受ける夫婦に対して治療費を助成する				
									不妊治療支援事業	少子化対策の一層の推進を図り、「安心して子どもを産み育てることのできる社会」を実現するため、体外受精や顕微授精による治療を受ける夫婦に対して治療費を助成する				
				乳幼児の健康の保持と増進	乳幼児医療費助成事業の継続	母子保健相談延べ支援件数	252件 (H26.7~H27.3)	継続	継続	320件 (H31)	○未就学児における医療費の無料化を継続し、早期に必要な治療が受けられる環境を整備することで、健康の維持を図る。 ○定期・任意予防接種を充実し、感染症の発生やまん延、発症時の重症化を防止する。 ○地域の医療機関等と連携し、妊婦・乳幼児の健康診査や保健指導等を実施するとともに、母子の健康や乳幼児の発達に関する相談対応及び情報提供を行う。	乳幼児医療費助成事業	乳幼児の健全な発育の促進を図ることを目的として、小学校就学前までの乳幼児の医療費を助成する。また、子育て世帯の負担軽減とさらなる子育て支援の充実を図るため、小学校就学前までの乳幼児の医療費を無料にする	○
												乳幼児等定期予防接種事業	感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止するために、乳幼児等に対して予防接種法に基づく各種定期予防接種を実施します。	
												乳幼児任意予防接種事業	感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止し、乳幼児の発症時の重症化を防止するため、個別医療機関において実施する任意のワクチン接種費用の一部を助成する	
												乳幼児健康診査事業	疾病等の早期発見や早期治療を目的として、乳幼児健康診査を医療機関において実施する	
												みやざき安心子育て包括支援事業	妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援を行い、より身近な場で妊産婦を支える仕組みに必要な体制の構築を図る	
												母子健康相談事業	乳児の健康や育児に関する情報提供と、育児不安の軽減のため、乳児の健康相談を実施する	
												母子訪問事業	妊産婦・新生児・乳幼児の健康や育児に関する情報提供、育児不安の軽減等を目的として、訪問指導を実施する	
												離乳食教室事業	乳児を持つ保護者に対し、離乳食の大切さや進め方など、正しい知識を身に付けてもらうために、離乳食教室を開催する	
												乳幼児発達相談事業	心身の発育発達に遅れ等がみられる乳幼児に対して、専門職による相談指導を実施することにより、保護者の精神的負担を軽減し、個々にあった療育等を受けられるよう支援する	
												小児慢性特定疾病支援事業	慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、児童福祉法に基づき、当該疾病の治療に必要な医療費を助成し、保護者の負担軽減を行う。また、児童等の自立促進を図るため、慢性疾病児童等地域支援協議会の開催及び相談支援を行う自立支援員を配置し、関係者が協議するための体制と児童等及びその家族の相談体制の整備を行う	
多様な教育・保育サービスの提供	保育所等の空き待ち児童数	ファミリー・サポート・センターの活動件数	164人 (H27)	50人 (H31)	3,134件 (H31)	○認定こども園への移行を推進するなど、多様な就労形態に応じた保育サービスの充実を図るとともに、保護者の一時的な保育の利用や特別な支援が必要な子どもに対応した保育環境づくりに努める。 ○関係団体と連携した就職説明会や研修等を開催し、保育士等の人材確保や質の向上を図る。	私立保育所運営費	子ども・子育て支援新制度施行に伴い、新たな給付制度が創設されたため、認定区分ごとに定められた国の基準により運営に係る費用を算定し、施設に対して委託費を支給する						
							認定こども園施設型給付事業	子ども・子育て支援新制度施行に伴い、新たな給付制度が創設されたため、認定区分ごとに定められた国の基準により運営に係る費用を算定し、施設に対して施設型給付費を支給する						
							小規模保育事業等地域型給付事業	子ども・子育て支援新制度施行に伴い、新たな給付制度が創設されたため、小規模保育事業及び事業所内保育事業に取り組む事業者に対し、地域型保育給付費を支給する						
							保育所緊急整備事業（待機児童解消加速化プラン）	潜在的な保育ニーズの増加等に対応するため、私立認可保育所に対し、国の待機児童解消加速化プラン（安心こども基金）を活用し、施設整備費の一部を助成する						
							認定こども園整備補助事業（待機児童解消加速化プラン）	保育ニーズの増加等に対応するため、幼保連携型認定こども園の整備を行う幼稚園に対し、国の待機児童解消加速化プラン(安心こども基金)を活用し、施設整備費の一部を助成する						
							幼稚園一時預かり事業	保護者の就労支援や児童福祉の増進を図るため、教育時間を超える在園児の長時間の預かりや入園を控える3歳未満児の預かりを行う認定こども園及び幼稚園に対し、事業費の一部を助成する						
							一時預かり事業費補助事業	保護者の多様な就労形態への対応や慣らし保育環境の充実、育児ストレスの解消等を図るため、一時預かり事業を実施する私立認可保育所、認定こども園及び幼稚園に対し、事業費の一部を助成する						
							延長保育促進事業	保護者の就労形態の多様化や長時間化に対応し、保育サービスの充実を図るため、延長保育を実施する私立認可保育所等に対し事業費の一部を助成する						

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	事業名	事業内容	ビジョン
									病児・病後児保育事業	保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、集団保育が困難な病児回復期にある児童(小学校4年生まで)を、看護師や保育士が配置されている専用施設で一時的に保育する	○
									私立保育所運営費補助事業	私立認可保育所等の職員の処遇を改善するため、勤務している保育士及び看護師に対する人件費の一部を助成するとともに、利用定員の増員を行った施設に対し、保育士の確保にかかる人件費の一部を助成する	
									障がい児保育事業費補助事業	私立認可保育所等に入所している障がい児のより安全な保育サービスを確認するため、当該障がい児の保育に必要な保育士の人件費の一部を助成する	
									保育教諭確保のための資格併有促進事業	幼保連携型認定こども園に従事する保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許状と保育士資格のいずれかの免許や資格を既に有する方の、両方の資格取得支援に係る経費の一部を助成する	
									認可外保育施設健康診断補助事業	認可外保育施設を利用する児童の福祉の向上を図るため、認可外保育施設に対し、児童等の健康診断費用の一部を助成する	
									認可外保育施設従事者研修費補助事業	認可外保育施設に従事する職員の資質向上を図るため、認可外保育施設に対し、保育研修費用の一部を助成する	
									宮崎市保育団体補助事業	保育の質の向上と認可保育所職員の資質向上のため、市内の認可保育所で組織する保育団体に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信にかかる費用の一部を助成する	
									保育士再チャレンジ研修	保育士を確保するため、保育士有資格者が保育の現場に復帰しやすいように研修を行う	
									幼稚園施設型給付事業	子ども・子育て支援新制度施行に伴い、新たな給付制度が創設されたため、認定区分ごとに定められた国の基準により運営に係る費用を算定し、施設に対して施設型給付費を支給する	
									私立幼稚園就園奨励費補助事業	幼稚園教育振興の観点から、私立幼稚園児の世帯の市民税所得割額に応じて入園料・保育料を助成し、保護者の負担を軽減する	
									多子世帯私立幼稚園入園料助成事業	少子化対策の一環として、多子世帯の幼稚園児(3～5歳児)の保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園入園料の一部を助成する	
									私立幼稚園障がい幼児保育事業	障がい幼児の教育内容の充実を図るため、障がい児保育を実施する私立幼稚園等に対し、事業費(人件費、研修費、保育材料費など)の費用の一部を助成する	
									私立幼稚園健康診断補助事業	私立幼稚園に通っている子どもたちの健康診断の実施を促進し、健康増進を図るため、私立幼稚園に対し、園児の健康診断に要する費用の一部を助成する	
									宮崎市幼稚園協会補助事業	幼児教育の内容の充実を図るため、私立幼稚園に対し、研修費や教材教具の購入費用等の一部を助成する。また、幼児教育の質の向上を図るため、市内の幼稚園で組織する学校法人立幼稚園協会に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信にかかる費用の一部を助成する	
									障がい児通所支援事業（児童発達支援ほか）	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供します。	
									ファミサポ多子・ひとり親世帯支援事業	勤労者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進するため、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を登録し組織化した「ファミリー・サポート・センターみやざき」を運営する	
									ファミリー・サポート・センター運営事業	仕事と子育ての両立を支援するため、多子世帯の会員が第3子以降の子どもを預ける場合、又はひとり親世帯の会員が子どもを預ける場合、援助会員に支払う報酬の一部を助成する	○
				学校教育・放課後児童対策の充実	児童クラブの利用者数	3,139人(H27)	3,666人(H31)	○放課後児童クラブの定員拡大を図るとともに、すべての児童が利用できる放課後子ども教室や児童館等の事業のほか、地域の多様な主体と連携することで、児童に安全で安心な放課後等の居場所を確保し、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。	地域活動事業費補助事業	地域の住民との交流を図り、保育所の持つ専門的な機能を地域において活用するため、地域活動の一環として放課後において小学校低学年児童の受け入れを実施する私立認可保育所に対し、事業費の一部を助成する	
				地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した生徒の割合		35.8%(H27)	40%(H31)	○小中学校の教職員のいじめ問題への対応に関する研修会、不登校の児童生徒に対する相談や適応指導を適切に行い、いじめや不登校の未然防止及び早期の対応を図る。	児童館・児童センターの管理運営	児童に健全な遊び場を与え、健康の増進と情操を豊かにすることを目的として、児童館(9館)・児童センター(9館)の管理運営を行う	
								○小学校や中学校の教育課程において、地域のコミュニティや産業等と連携した体験学習やキャリア教育等の充実を図る。	障がい児通所支援事業（放課後等デイサービス）	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供します。	
									いじめ防止対策推進事業	教育委員会や学校がいじめの未然防止、早期対応への体制を整備するため、必要な附属機関を設置し、いじめ防止に取り組む。また、いじめ問題への対応に関する研修会を実施し、教職員の資質向上を図る。	○

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	事業名	事業内容	ビジョン
									不登校児童生徒対策事業	不登校を解消するため、適応指導教室を市内6か所に設置し、相談業務や学習指導、体験学習などの適応指導を行い、学校への復帰を図る。また、教育相談センターにおいても総合的な相談業務を行う	○
									小中学校スクールカウンセリング等事業	児童・生徒や保護者、学校関係者等に対して不登校やいじめ、問題行動、発達障がい等に関するカウンセリングを行うため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校経営アドバイザー、特別支援教育相談員を教育相談センターに配置するとともに、スクールアシスタントを学校へ派遣し、児童・生徒の健全育成を図る。また、各中学校でそれぞれ組織している校外生徒指導対策協議会に対して、運営の補助を行う	
									職場体験学習「夢ワーク21」推進事業	生徒の職業観・勤労観を育むため、地域の商店、飲食店、農家、ホテル、福祉施設、行政機関等での職場体験学習を支援し、キャリア教育を推進する	
									地域による学校評価推進事業	教育の質を保証し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、市立全小中学校73校を対象に、地域の学校関係者評価委員による学校評価を行い、次年度の学校経営に生かす。	
									地域と学校の連携による教育活動支援事業	地域住民が教育活動に参画しやすい環境づくりを推進するために、地域と学校、家庭が一体となって子どもを育てる体制を構築し、地域の教育力の向上を図る	
									児童クラブ運営事業	就労や病気等により、保護者が放課後に家庭で面倒をみるのができない小学校に就学している児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供するため、小学校の余裕教室等を活用した児童クラブの運営を行い、健やかな成長を促す	○
									放課後子ども教室推進事業	地域の宝である子どもたちを地域ぐるみで見守るため、地域住民の参画のもと放課後や週末に小学校の諸施設（教室、体育館等）や公民館等を活用して、安全・安心に過ごせる居場所を設け、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する	
									ふるさと文化学習支援事業	子どもの「豊かな表現力」「主体性」「郷土愛」を育てるため、文化、芸術などに秀でた地域の人材を「ふるさと先生」として登録し、市立小中学校に派遣することにより、芸術分野における体験学習型授業を行う	
				子育て相談機能の充実	地域子育て支援センターの延べ利用者数	131,842人 (H26)	353,556人 (H31)	○地域子育て支援センターの職員の専門性を高め、情報の充実を図るとともに、保健所や保健センター等の関係機関との連携を強化し、相談体制を充実させる。	総合発達支援センター指定管理料	障がいの早期発見・早期療育及び在宅障がい児(者)を支援するため、指定管理制度を活用し、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である宮崎市総合発達支援センターを運営する	○
					障がい児相談支援延べ利用者数	1,248人 (H26)	2,150人 (H31)	○総合発達支援センターなど発達に障がいのある児童の受け入れ施設の充実や、関係機関との連携を強化し、早期療育体制の強化に努めるとともに、早期相談や早期支援において、重要な役割を果たしている専門職員に対し、研修の機会を提供するなど、人材のスキル向上を図る。	障がい児通所支援事業（障がい児相談支援）	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供する	
									宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業（療育等支援事業）	障害者総合支援法、障害者虐待防止法の施行に対応し市民の福祉の向上を図るため、障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点として障がい児(者)及びその家族等に各種支援を実施し、『誰もが住みよいまち』を目指す	
									乳幼児期介護者サポート事業	乳幼児期の重度の障がい児を持つ家族の介護負担の軽減と介護不安の解消を図るため、保育の提供や健康管理の相談・助言などを実施する団体に補助金を交付し、介護者家族の生活を支援する	
									子育て支援サービス利用支援事業	子育て中の保護者がニーズに応じたサービスが受けられるよう、窓口において適切な教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの情報を提供する	
									ペアレントトレーナー養成講座開催事業	子育て支援活動に関わっている方を対象に、「ペアレント・トレーニング」の養成講座を開催し、保育や子育て相談に用いる専門知識を習得してもらうことで、保護者の子育てに関する不安の解消を図る	
									跡江保育所子育て支援拠点事業	跡江保育所において、子育て中の親子が交流したり気軽に相談できる場の提供や、配慮の必要な児童とその保護者に対し、遊びを中心とした「親子プログラム」を展開する	
									宮崎市地域子育て支援センター事業	地域の子育て家庭に対する育児支援を図るため、地域子育て支援センターにおいて、子育て親子の交流の場の提供、育児不安等への相談・援助、育児に関する情報の把握・提供、親子講座などを実施する	○

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	事業名	事業内容	ビジョン				
医療・福祉の充実	医療体制・施設に満足している市民の割合 いつまでも在宅で生活したいと思う人の割合	45.1% (H26) 65.4% (H25)	50.0% (H31) 70.0% (H31)	高次医療サービスの提供	宮崎市郡医師会病院の移転支援の実施	—	実施	○宮崎市郡医師会病院の宮崎西インターチェンジ周辺への移転を支援し、地域の救急医療の中核的な機能の向上を図るとともに、災害時における救急患者の受入れや被災地の医療機関の支援体制を確保する。	宮崎市郡医師会病院の移転支援	宮崎市郡医師会病院の宮崎西インターチェンジ周辺への移転を支援する					
				地域医療サービスの確保	夜間急病センター開設日数	365日 (H26)	365日 (H31)	○県や関係団体等と連携し、医師や看護師等の育成と確保を図るとともに、地域医療の安定的な提供体制を維持する取組を推進する。	共同利用型病院運営費補助事業	日曜、祝・休日、年末年始及び夜間における重症患者等の医療を確保するため、二次救急医療体制としての共同利用型病院(宮崎市郡医師会病院)の運営費を助成する	○				
				集団健康診査受診者数	57,605人 (H26)	58,000人 (H31)	○宮崎市郡医師会等の関係機関と連携して、在宅当番医制や夜間急病センターの運営など、休日や夜間における初期救急医療体制を確保する。	在宅当番医制業務委託事業	初期救急医療として病院・診療所が当番制で診療にあたる制度を、宮崎市郡医師会及び宮崎市郡歯科医師会へ委託して実施する。また、宮崎県柔道整復師会宮崎支部連合会が実施する当番事業についても、運営費の助成を行う	○					
				個別健康診査受診者数	52,609人 (H26)	60,000人 (H31)	○市民の健康に対する意識の向上や各種健（検）診の受診を促進するとともに、地域ごとの人口分布や社会資源の状況などの地域診断をもとに、地域の特性に応じた保健事業を実施し、市民の健康増進や生活習慣病等の予防を推進する。	夜間急病センター小児科管理運営事業 夜間急病センター管理運営事業 宮崎市夜間急病センター指定管理料	夜間における救急医療体制を確保するため、毎日午後7時から翌日午前7時まで、内科・外科・小児科の診療を行う	○ ○ ○					
				特定健診受診率	22.8% (H25)	35.0% (H31)		宮崎歯科福祉センター運営補助事業	障がい児(者)等の歯科診療を担う宮崎歯科福祉センターを運営する宮崎市郡歯科医師会に対して、歯科福祉センター建設時借入金の利子補給を行う	○					
								集団健康診査事業	日頃の健康状態のチェック、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、医療機関が十分でない地域等において、検診バス等を活用して各種がん検診等の健康診査を実施する						
								個別健康診査事業	日頃の健康状態のチェック、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、指定の医療機関において、各種がん検診等の健康診査を実施します。						
								がん検診推進事業	大腸がんに関するリーフレットと無料クーポン券を送付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見、早期治療、健康に関する意識の啓発、健康保持増進を図る	○					
								働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業	乳がんと子宮がんに関するリーフレットと無料クーポン券を送付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見、早期治療、健康に関する意識の啓発、健康保持増進を図る	○					
								健やかなまちづくり事業	地域診断に基づき、各地域の特性に応じた効果的な保健活動を展開し、市民自らの健康行動を促すための事業を実施する。また、30歳代を対象にした生活習慣病の発症を未然に防ぐ血液検査を実施する。 ○主な事業内容 ・健康行動啓発事業：地域のイベント時の健康相談や健康教育 ・地域の関係機関との連携及び協働事業 ・検査キットによる血液検査の実施						
								特定健診・特定保健指導事業	生活習慣を改善し生活習慣病を予防するため、国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」を実施する。また、健診の結果、メタボリックシンドロームやその予備群に該当する方を対象に「特定保健指導」を行う						
								地域包括ケアシステムの構築	地域ケア会議の開催数	74回 (H26)	93回 (H31)	○地域の医療や介護等に関する団体や機関が情報を共有し、連携して取り組める環境を整備することで、在宅医療や介護の一体的な提供を図るとともに、多様な生活支援や介護予防サービス等が利用できる仕組みを確立する。	認知症ネットワークケア推進事業	認知症高齢者を住み慣れた地域で支援する体制をより充実させるため、地域包括支援センターを拠点に「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式」の活用を図りながら、推進員・協力員・介護関係者と連携し、地域の特性に応じた認知症ケアマネジメントの質の向上・認知症介護(従事者)の質の向上を図る	
									全地域への生活支援コーディネーターの配置	0人 (H26)	13人 (H31)	○高等教育機関との連携など、介護予防に重点を置いた取組を推進し、高齢者の健康増進を図る。	介護認定審査会共同運営事業	宮崎市と広域2町(国富・綾)共同で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、審査基準の平準化、認定の公平・公正性を確保するとともに運営の効率化を図る	○
									認知症サポーター数	17,406人 (H26)	25,000人 (H29)	○関係団体等と連携し、介護に係る人材の育成や質の向上等を図るとともに、人材の定着に向けた取組を検討する。 ○高齢者の福祉施設等における活動に対し、換金可能なポイントを付与するなど、高齢者の社会参加を支援する。 ○地域資源や特性を生かし、富裕層の若年高齢者を呼び込むなど、地域の活性化に寄与するC R Cの取組を検討する。	認知症ケアバス作成・普及事業	認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どの様な支援を受ければよいか理解できるよう支援するため、認知症ケアバス(状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れ)を作成する	
												宮崎いきいき健康体操普及事業	高齢者の健康維持・増進のため、宮崎県立看護大学と共同で開発した「宮崎いきいき健康体操」を活用した「健康運動教室」を開催する。また、体操の普及を図るため、高齢者福祉施設の職員等を対象とした専門研修会などの各種研修会を実施する。		
								地域包括支援センター運営事業	介護予防の中核を担う機関として、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントや地域の総合相談窓口、高齢者の権利擁護等を実施するため、地域包括支援センターの管理運営を行う						
								生活支援体制整備等事業	多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりに向けて、生活支援コーディネーターを配置するほか、多様な関係団体(NPO、ボランティア等)の情報共有及び連携・協働による取組を推進する協議体を設置する	○					

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	事業名	事業内容	ビジョン			
									家族介護者交流事業	介護予防の中核を担う機関として、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントや地域の総合相談窓口、高齢者の権利擁護等を実施するため、地域包括支援センターの管理運営を行う				
									成年後見制度利用支援事業	概ね65歳以上の身寄りのない認知症高齢者等で、判断能力の低下により契約や金銭管理が困難な方が安心して生活が送れるよう支援するため、成年後見等開始の申立手続き(市長申立)を行う。 また、本人に負担能力のない場合は、申立や後見人報酬に係る費用を助成する				
									認知症高齢者支援事業	地域住民や様々な職種の方が認知症を理解し、見守ることのできる地域づくりを推進するため、認知症サポーターの養成等に取り組む。また、認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、徘徊高齢者の現在位置を検索するシステムの初期導入費用や火災予防を目的とした日常生活用具の購入費用の一部助成を行う				
									介護支援等ボランティア制度事業	65歳以上の高齢者が福祉施設でのボランティア活動を通じ、社会参加や地域貢献を行うとともに、健康増進を図ることを支援するため、ボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、ポイントに応じて交付金を支払います				
									在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるように、在宅医療と介護を一体的に提供するため、地域の医療・介護関係者による地域協議会を設置し、平成29年から本事業の本格実施に向けて研修や協議を行う				
				障がい者の自立と社会参加の促進				障がい福祉サービスの支給決定者数	3,409人 (H26)	4,230人 (H31)	○障がい者に創作的活動や生産活動の機会のほか、就労に向けた訓練等のサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。 ○障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点に、各種福祉サービスの相談や利用支援等を行い、障がい児者とその家族の地域生活を支援する。	地域活動支援センターⅢ型事業	障がい者の自立と社会参加を図るため、創作的活動や生産活動の機会の提供を行う地域活動支援センターⅢ型事業所に対して運営費の一部を助成し、障がい者の地域生活を支援する	○
									5,660人 (H26)	11,844人 (H31)		障がい者総合支援福祉サービス事務事業	障がい福祉サービスの利用に必要な障がい支援区分を判定するため、認定審査会を設置・運営するとともに、制度の周知や、職員、認定調査員及び審査会委員の資質向上のための研修を行い、適正な区分判定と支給決定事務を行う	○
												宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業	障害者総合支援法、障害者虐待防止法の施行に対応し市民の福祉の向上を図るため、障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点として障がい児(者)及びその家族等に各種支援を実施し、『誰もが住みよいまち』を目指す	○
												障がい福祉サービス事業	障がい者が自立した生活を送るため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスのほか、自立した生活に向けた身体機能・社会生活の向上のための訓練や就労に向けた訓練等のサービスを提供する	
												障がい者工賃向上支援事業	障害者優先調達推進法が施行され、障がい者就労施設等からの物品調達が増えてきている中、障がい者の福祉的就労による経済的自立及び社会参加をより一層促進するため、障がい者就労支援等事業所間、又は、一般企業との連携を強化し、共同販売や新製品開発による販売力の向上により、障がい者の工賃向上を支援します。	

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	事業名	事業内容	ビジョン				
居住環境の充実	太陽光発電余剰電力導入容量	46,623kw (H26)	66,233kw (H31)	既存ストックの有効活用	空き家バンク登録件数（累計）	—	1,000件 (H31)	○関係団体等と連携して、空き家物件の情報収集や提供を行うほか、空き家バンクを運営するとともに、地域振興に資する事業への空き家の活用や、モデル地区を設定して、空き家の改修費や家賃等に要する負担を軽減するなど、中古住宅の流通の促進を図る。	空き家等対策推進事業	民間の中古住宅の有効活用と流通促進を図るため、空き家バンクを設置し、空き家物件の情報収集と提供を行う。さらに、移住・定住の促進を図るため、青島地域をモデル地区として、空き家改修費等への助成や新婚世帯向けの家賃助成を行う	○				
		—	100世帯			空き家再生補助事業（自治公民館改修）	市内の空き家活用の一環として、宮崎市自治公民館連絡協議会に加入している自治公民館組織が、地域のコミュニティ活動の拠点として、空き家バンクに登録された一般流通していない空き家を借用する際、整備のために必要な改修等の費用を補助する		○						
	移住世帯数（累計）	—	—	100世帯	スマートシティの取組の推進	みやざきエコアクション認証登録事業者数	166事業者 (H26)	230事業者 (H31)	○気候の特性を生かし、住宅用の太陽光発電システムや太陽熱利用システムの設置に要する費用の負担を軽減するなど、再生可能エネルギーの有効な活用を図る。 ○独自の環境マネジメント規格に基づいて、環境に配慮した活動を行う事業者の環境マネジメントシステムの構築を支援・認証することで、事業者の自主的な環境保全活動を推進する。	みやざきエコアクション認証制度事業	本市独自の環境マネジメント規格に基づいて、事業者の環境マネジメントシステム(E.M.S)構築の活動支援及び推奨を図り、自主的な環境保全活動を推進する	○			
							防災対策の推進	自主防災組織の結成率	81.4% (H26)	85.0% (H31)	○地域における防災リーダーの育成や、防災訓練を実施するなど、市民の防災意識を高めるとともに、消防団組織の充実強化を図るほか、災害時における備蓄品の配備や、自主防災組織に必要な資機材を整備し、災害時の避難者等への支援体制を確保する。 ○警防、予防、救急、救助等の各分野の充実を図り、適切に広域消防を運営するとともに、資機材等を整備することで、広域消防体制の強化を図る。	地域防災リーダー育成支援事業	地域防災のリーダーとなる人材を育成し、各地域における防災力の向上を図るため、防災士の資格を取得するための費用の一部を補助する	○	
									消防団の充足率	94.9% (H26)		97.0% (H31)	災害時備蓄品整備事業	災害時の避難者等への支援のため、災害時備蓄品の配備を行う	○
										環境保全の推進		市民1日1人あたり排出量	983g (H26)	983g (H31)	○ごみの減量やリサイクルを推進し、環境教育や啓発活動等を行うとともに、家庭におけるごみの減量化の取組や、地域における資源物回収などのリサイクル活動を支援する。 ○市民や事業者、関係機関、関係団体が一体となって、河川浄化の取組を推進することで、水質の維持・改善を図る。 ○森林所有者による間伐や植林の取組を推進するとともに、市産材を活用した木造住宅の建築費に要する経費を支援することなどで、木材の需要拡大を推進し、森林の公益的機能の確保を図る。
							公共水域環境基準(BOD)達成率	100% (H26)	100% (H31)		自主防災力向上対策事業		大規模災害時に必要不可欠な自主防災組織の新規結成を促進するとともに、活動に必要な防災資機材（ヘルメット・消火器・発電機一式・倉庫等）を年次的に整備し、組織の育成強化に努める	○	
								宮崎市産材を利用した住宅戸数（累計）	21棟 (H26)		100棟 (H31)		非常備消防活動事業	地域防災の一翼を担う消防団の育成強化、消防団員の処遇改善を図る	
							植林面積		154ha (H26)		170ha (H31)		広域消防運営事業	警防、予防、救急、救助等の各分野の充実強化を図り、効果的かつ効果的に広域消防を運営する。	
								伐採面積	326ha (H26)	340ha (H31)	ごみ減量啓発事業	ごみの減量及びリサイクルを推進するため、様々な啓発活動等を行い、家庭及び地域での意識の向上を図る	○		
							環境保全の推進		市民1日1人あたり排出量	983g (H26)	983g (H31)	○ごみの減量やリサイクルを推進し、環境教育や啓発活動等を行うとともに、家庭におけるごみの減量化の取組や、地域における資源物回収などのリサイクル活動を支援する。 ○市民や事業者、関係機関、関係団体が一体となって、河川浄化の取組を推進することで、水質の維持・改善を図る。 ○森林所有者による間伐や植林の取組を推進するとともに、市産材を活用した木造住宅の建築費に要する経費を支援することなどで、木材の需要拡大を推進し、森林の公益的機能の確保を図る。	こども5R学習事業	次世代のごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るため、楽しみながら行う買い物ゲームを実施し、環境教育を推進する	○
								家庭系生ごみ減量促進事業					行政と住民が一体となったごみ減量化のため、家庭用電動生ごみ処理機購入費の一部助成や生ごみ処理容器の支給を行い、生ごみの自家処理を推進する	○	
	資源物集団回収推進事業	ごみの減量化及び資源循環型社会への取組を進めるため、子ども会や自治会等の市民団体による資源物の回収を奨励し、地域における積極的なリサイクル活動を推進する	○												
	エコクリーンプラザみやざき運営委託事業	エコクリーンプラザみやざきの管理運営を行うため、(公財)宮崎県環境整備公社に対し、宮崎市を含む10市町村で委託料を負担する	○												
	河川浄化対策事業	「宮崎市河川をきれいにする条例」に基づき、大淀川、清武川、石崎川、一ツ瀬川及び中小河川の河川愛護と河川浄化に、市民、事業者、行政が一体となって取り組む	○												
	水質汚濁防止対策事業	水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場の監視、指導を行うとともに、河川、海水浴場及び地下水の水質測定を行う	○												
	宮崎市産材需要拡大推進事業	適正に管理された森林から産出された木材（SGEO認証材）を流通させるため、木造住宅を新築する施主に対し、材料費の一部補助を行い、市産材の需要拡大を推進し、林業・木材産業の活性化を図る	○												
	間伐・植林促進強化対策事業	良質材の生産及び森林の有する公益的機能を発揮させるため、間伐や植林の森林整備事業を実施する森林所有者に対して、経費の一部を補助することにより、良好な森林環境の保全を図る	○												

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	事業名	事業内容	ビジョン
	地域コミュニティの活性化			地域まちづくり推進委員会の委員数	地域まちづくり推進委員会の委員数	2,100人 (H26)	2,700人 (H31)	<p>○自治会等の地域活動、ボランティアやNPO等の市民活動のほか、地域まちづくり推進委員会の活動を支援し、地域魅力発信プランの取組を推進するとともに、複雑・多様化する地域課題の解決に向け、地域の多様な主体による連携を促進し、地域や住民ニーズに合った公共サービスの提供につなげるなど、自立性の高いコミュニティの形成を図る。</p> <p>○教育機関や関係団体等と連携して、消費者教育に係る講座等を開催するとともに、消費生活に関する相談や苦情等への対応を行うことで、市民の安全・安心な消費生活の確保を図る。</p>	地域コミュニティ活動交付金事業	地域の課題解決に取り組む各地域まちづくり推進委員会に対して、地域コミュニティ活動交付金を交付し、住民主体のまちづくり活動を支援する	
						426事業 (H26)	400事業 (H31)		宮崎市民活動支援基金活用事業	前年中に「市民活動支援基金」へ寄せられた寄附金に対し、市が同額を上乗せして積み立て（マッチングギフト方式）たうえで、この基金を活用しボランティア活動等の市民活動に対して財政面で支援する	
						56.2% (H27)	60.2% (H31)		自治会加入促進事業	市民が主役の市民のためのまちづくりを推進するため、住民の自主的な組織である自治会に対して活動費の一部を助成し、自治会活動の活性化を図る	
									自治会助成事業	加入世帯数が増加した自治会に対し補助金を交付するなど、自治会への加入を促進し、自治会活動の活性化を図ります。	
									（仮称）地域まちづくり推進条例検討事業	自治会など地域住民組織に対する市民の関心を高め、市民が一体となったまちづくりの方針を市民と共有するために、地域住民組織の活性化や、市や市民の責務等を明確にすることを目的とした「（仮称）地域まちづくり推進条例」の制定に向けて関係団体や有識者を交えた検討を行います。	
									まちづくり協働ファシリテーション推進事業	より質の高い公共サービスの提供及び多様な主体による協働を図るため、市民活動団体、地域活動団体、企業（社会貢献活動）、市職員等を対象としたシンポジウムやワークショップ等を開催し、市民活動・地域活動における課題解決に向けた話し合いの場を提供します。また、本市における協働ルールの見直し検討を行い、新しい協働の推進に向けた取組を構築します。	
									宮崎市民活動保険運営事業	市民が安心して市民活動に参加できるように、活動中の不慮の事故に備え「市民活動保険制度」（傷害補償・賠償責任補償）の適切な運営を行います。	
									市民活動センター指定管理料	市民活動の活性化を図るため、ボランティア活動等の総合的な支援の拠点となる「市民活動センター」を指定管理により運営する。	
									消費者行政推進事業	消費者の安全・安心な生活を確保するため、消費生活に関する相談及び苦情への対応を行うとともに、相談員のレベルアップや弁護士による無料法律相談会を開催し、消費生活に関するトラブルの解決や消費者被害の未然防止に努める。また、消費者の自立を支援するため、教育関係機関や地域団体と連携し、各年齢層に応じた消費生活出前講座や消費者教育に関する研修会を開催して、市民への消費者問題の啓発と消費者教育の推進に努める	○
									史跡・埋蔵文化財公開活用事業	史跡及び埋蔵文化財等を市民に広く活用してもらうため、遺跡見学会や講座、展示等の普及啓発事業を実施する。また、その基礎的資料となる生目の杜遊古館収蔵資料を、整理・再収蔵する	○
		民俗芸能伝承事業	地域で唄い踊り継がれてきた民俗芸能の保存・顕彰を行うため、保存団体の伝承活動に要する経費の一部助成を行うとともに、「みやざき民俗芸能まつり」を開催し、市民への民俗芸能の理解と認識を高め、民俗芸能の保存・伝承、後継者育成の促進を図る	○							
	移住・定住対策の推進			移住希望者の相談件数	移住希望者の相談件数	12件 (H26)	115件 (H31)	<p>○雇用や住まい等に係る官民のネットワークを構築し、移住希望者に対する相談窓口や情報提供の一元化を図るなど、移住希望者の関心を高める取組を推進する。</p> <p>○移住希望者のニーズに適切に対応するとともに、関係団体等と連携して、移住者のフォローアップを行うなど、移住者の定着を図る。</p>	IJUターン移住促進事業	移住コンシェルジュ（総合案内役）を配置することで、移住検討者の住居や仕事等に関する個別相談に対応するとともに、移住に関する情報収集及びウェブサイトやSNSを利活用した情報発信により、移住の推進を図る。また、移住後のフォローアップに取り組み、移住者の定着支援を行う。	
									IJU(移住)情報発信・フォローアップ事業	移住者や移住支援団体等との意見交換を実施し、移住に関する意識やニーズを把握するとともに、各団体との連携を図っていく。また、それら把握したニーズなどを基にした移住PR用のパンフレットを作成し、移住検討者への情報提供を行い、移住促進を図る。	

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	事業名	事業内容	ビジョン
人材の育成	新規学卒者の県内就職後3年以内の離職率	高校 48.3%	高校 40.0%	キャリア教育・学び直しの場の提供	県内高校生の県内大学・短大への進学率	30.2% (H26)	33% (H31)	○高等教育機関が中心となり、地元の教育機関や企業と連携するなど、キャリア教育や学び直しの場を提供する取組を支援する。	地方創生人材育成支援事業	市内の大学等が、地元企業と連携を図るなど、地域特性や地元企業のニーズにあった人材育成に資する取組に対して助成を行う	○
		大学 40.7% (H26)	大学 32.0% (H31)			—	80% (H31)				
	県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率	高校 54.2% 大学等 48.5% (H26)	高校 65.0% 大学等 53.3% (H31)	地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	地域産業人材育成支援事業を通じての就職者数（累計）	—	100人 (H31)	○高等教育機関が実施する地域課題や地元企業のニーズに合った調査研究を支援する。 ○専門機関が実施する研修や訓練等への参加を支援し、地元企業の経営者や従業員の経営能力や技能等の向上を図るとともに、マネジメント層における外部人材の登用を促進する。 ○専門的知識やスキルを習得する講座や研修等を実施し、不足する産業分野の人材の育成を図るとともに、雇用の安定的な確保につなげる。	地域貢献学術研究助成事業	地域課題や行政課題の解決につなげるため、優れた知識や人材等を有する市内の大学等が行う調査・研究等について助成を行う	○
									中小事業者人材育成支援事業	中小企業の経営能力の向上を促進するため、事業主又はその従業員が中小企業大学校や商工会議所・商工会が実施する研修を修了した場合に、その事業主に対し受講料の一部を助成し、人材の育成を図る	
									認定職業訓練助成事業	優れた熟練技能を次世代へ継承するため、職業訓練法人宮崎職業訓練協会が宮崎高等技術専門学校で行う職業訓練課程に対し助成するとともに、認定職業訓練を受けさせた事業主に補助金を支給し、地域産業の担い手の育成を図る	
									就職マッチング推進事業（地域産業人材育成支援事業）	就職に向けての支援を強化するため、就職に結びつきやすい効果的な講座や、地元企業への就職を促進する就職説明会などを開催することにより、本市の産業を支える人材を育成し、求職者の地元定着を図る	
									新規就農者生産基盤支援事業	地域農業の担い手となる新規就農者の確保・育成を図るため、就農時の農地の確保や施設・機械等の整備に要する経費の一部を助成し、初期投資の軽減を図る	○
									新規就農者研修支援事業	新規就農の促進と就農後の早期の経営安定を図るため、農業生産法人「(有)ジェイエイファームみやざき中央」が行う各種農業研修事業に対し、支援を行う	○
									新規就農者入植田地整備事業	新規就農者の初期投資の軽減を図るため、リース方式で借り受ける施設の整備費用の一部を助成する	
									農業法人育成支援事業	本市農業の中核的な担い手である農業法人を育成するため、制度資金の借入れに要する経費の一部を助成し、経営の安定を図る。また、市内の農業法人や法人への移行を志向する経営体で組織する「宮崎市元気な農業法人会」の活動を支援する	○
地元企業への就職を促す仕組みの構築	就職説明会参加者のうち就職決定者数	132人 (H26)	150人 (H31)	○国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業と学校との情報交換会を開催するなど、地元企業への就職を推進する。	就職マッチング推進事業（就職説明会及び企業と学校との情報交換会）	就職に向けての支援を強化するため、就職に結びつきやすい効果的な講座や、地元企業への就職を促進する就職説明会などを開催することにより、本市の産業を支える人材を育成し、求職者の地元定着を図る	○				
		—	12,000人 (H31)		○ICT技術を活用して、地元企業の雇用環境の見える化を推進するとともに、若い世代とのコミュニケーションの場を創出するなど、地元への定着やU・I・Jターン促進を図る。	宮崎市ワーク・ライフプロモーション事業	スマートフォン・アプリ「(仮称)まち・ひと・しごと応援アプリ」開発する。成人式イベント等の機会を通じて本アプリへの登録者数を確保し、本アプリをプラットフォームとして若者とのコミュニケーションの場を創出するとともに、本市の魅力あるワーク・ライフの発信や企業とのマッチングを支援することで、若者人材の育成、地元定着、U・I・Jターンニーズの取り込みを図る				

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	事業名	事業内容	ビジョン				
雇用の場の創出	県内の正社員就職件数	13,648件 (H26)	13,000件 (H31)	生産性の向上・設備投資の促進	製造品出荷額 農業産出額	2,212億 (H24)	2,306億 (H31)	<p>○中小企業に対して、低利の融資の提供や資金の借入れに要する経費の負担を軽減するとともに、金融相談等を実施し、中小企業の経営安定化を図る。</p> <p>○地元企業への波及効果が期待できる中核的企業の設備投資等に要する負担を軽減し、生産性の向上を図るとともに、新規雇用や人材の育成を支援し、産業界の経営安定と雇用を促進する。</p> <p>○農業分野において、既存設備を有効に活用するとともに、再生可能エネルギーやICT技術を活用した資機材等の導入に係る費用の負担を軽減することで、省力化や生産コスト削減等に取り組み、生産性の向上を図る。</p> <p>○宮崎県農地中間管理機構と連携し、農地の集積や耕作放棄地の解消を図り、農用地利用の効率化や高度化を促進する。</p>	中小企業安定対策事業	中小企業が抱える経営等の問題を軽減、解消するため、低利の融資制度や信用保証料の助成並びに金融の相談等に応じる定例相談を実施し、中小企業の経営の安定強化を図る					
												地域産業設備投資等支援事業	産業界全体の経営安定と雇用促進を図るため、設備投資等と新規雇用者に対する補助金を交付し、誘致企業や地場企業で、本市の中核的企業といえる規模の事業所を支援する。併せて、先進機械設備を導入する場合には助成金を増額する	○	
													中古ハウス再利用支援事業	農家の高齢化等により放置される中古ハウスの有効な利活用と、認定農業者の規模拡大や経営改善、認定就農者の初期投資の軽減を図るため、中古ハウス導入に要する経費の一部を助成する	○
													新規就農者中古ハウス再利用支援事業	農家の高齢化等により放置される中古ハウスの有効な利活用と、新規就農者の初期投資の軽減を図るため、中古ハウス導入に要する経費の一部を助成する	
													農地中間管理事業	農用地利用の効率化及び高度化を促進するため、宮崎県農地中間管理機構から業務の一部を受託し、農地集積等による生産性の向上を図る	
													地球にやさしい施設園芸加速化事業	施設園芸において生産コスト削減や環境負荷の軽減を図るため、省エネルギー対策や化石燃料暖房機の代替機材の導入費用の一部を助成する	
													園芸産地力アップ推進事業	地域特性を生かした特色ある野菜や果樹、花き園芸の生産拡大と産地強化のため、生産力強化や化学合成農薬の使用低減、省力化等に資する施設及び資機材の導入費用の一部を助成する	
													宮崎市産茶品質向上対策事業	本市産茶の高品質化によるブランド化及び新害虫の侵入防止・侵入時初期対策のため、肥料・農薬等の導入経費の一部を助成する	
													畜産生産能力アップ事業	畜産生産能力の向上を図るため、分娩監視装置や換気扇等の生産性向上機械の導入経費の一部を助成する	
													耕作放棄地解消・農地中間管理事業	耕作放棄地を解消するため、必要な調査・調整を行うとともに、農地中間管理機構が担い手への農地集積・集約化を促進するため、農業委員会が関連する業務を適切に実施する	○
		女性の有業率	50.8% (H24)	51.0% (H29)	企業立地の推進	立地企業数（累計）	—	50件 (H31)	<p>○的確に企業動向を収集し、経済波及効果の高い産業を中心に企業誘致活動を行うとともに、立地企業に対する支援制度を設けるなど、企業立地の促進と立地企業の定着を図る。</p>	企業立地奨励金交付事業	産業の振興及び雇用の拡大により地域経済の活性化を図るため、企業訪問や各種展示会への出展等を通じ企業誘致活動を展開するとともに、立地した企業に対する各種助成制度を設け、企業の立地を促進する				
												企業誘致事業			
													県央地区企業立地促進事業		○
		60歳以上70歳未満の有業率	51.7% (H24)	56.0% (H29)	創業者への支援	創業者数（累計）	—	750人 (H31)	<p>○官民による創業支援機関がネットワークを構築し、インキュベーションルームの提供、経営相談や指導のほか、資金の調達など、相互に連携しながら、創業前後における支援を実施する。</p>	みやざき創業サポート事業	地域経済の活性化や中心市街地にぎわいを創出するため、インキュベーションルームを開設し、創業支援及び経営指導を行い、創業や雇用の拡大を図る	○			
												認定創業支援担当者連絡会運営事業	産業競争力強化法に基づく連絡会議の運営		
													中小企業ものづくり支援事業	中小製造業等の生産・開発力を高めるため、市内中小企業者が県内の教育機関又は公的機関等と連携して、経営改善や技術・製品開発につながる取組を行う場合に、その経費の一部を助成する	○
													みやPEC推進機構運営事業	宮崎市及びその周辺地域の農林水産物をはじめとする豊かな地域資源を有効に活用し、官民一体となった農商工連携や6次産業化の取組により、地域経済の活性化、産業振興に寄与する目的で平成26年4月1日に設立された(一社)みやPEC推進機構の運営を支援する	○
		中心市街地にぎわいの創出			新商品・新技術等の開発	6次産業化の取組事例数（累計）	5件 (H26)	15件 (H31)	<p>○中小企業等が高等教育機関や研究機関等と連携して、経営改善や技術・製品開発等を行う取組を支援する。</p> <p>○官民が一体となり、6次産業化や農商工連携等を推進し、消費者ニーズに合った付加価値の高い商品等を開発するとともに、販路の拡大を図る。</p>	宮崎市版6次産業化実現事業	本市及び(一社)みやPEC推進機構が目指す「宮崎市版6次産業化」の実現を図るため、機構の構成団体間のコーディネートによる新商品の開発などを支援する				
												6次産業化推進支援事業	農林漁業者の所得向上を図るため、6次化商品の高付加価値化や販路拡大等の取組を支援する		
													まちなか業務機能集積推進モデル事業	中心市街地における雇用の拡大を図るため、遊休不動産の改修や新規入居者の支援を行い、事業所のさらなる集積を促進する	○
												まちなか遊休不動産等活用推進事業	中心市街地における遊休不動産の利活用を促進するため、地権者等を参加対象としたシンポジウムを開催し、建物の更新に向けた機運の醸成を図る		
									中心市街地憩いの空間創出支援事業	中心市街地の活性化を推進するため、道路等の公共用地にオープンカフェ等として使用できる休憩所を設置し、中心市街地の魅力創出を図る					

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	事業名	事業内容	ビジョン					
				雇用形態の多様化・労働力の確保	女性の就労支援事業を通じて就職した人数（累計）	—	125人（H31）	<p>○女性の社会参加を支援するセミナーや就業体験等を実施するとともに、ひとり親世帯に対して、就業に向けた資格取得に係る費用の負担を軽減するなど、就業につながる環境の整備を図る。</p> <p>○シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就業ニーズに合った業務の創出や安定的な雇用につながる派遣事業を推進するなど、高齢者の多様な働き方に対応した雇用や就業機会を確保する。</p> <p>○国や県等の関係機関と連携し、テレワークや短時間勤務等の新たな職域の開発を検討する。</p>	中心市街地活性化対策事業	中心市街地の活性化を図るため、中心市街地のイベントや情報等の発信拠点を運営並びに各種イベントを実施し、にぎわいの創出などの商業活性化対策を推進する						
									空き店舗解消促進事業	魅力ある商店街の形成を図るため、中心市街地の空き店舗に出店する店舗に対し、地権者や商店街等と協力して支援を行う						
									女性の就労支援事業	出産・育児等により離職した女性の社会復帰を支援するため、研修会（セミナー）等を開催し、女性の就労を促進する	○					
									シルバー人材センター助成事業	高齢者の生きがい増進と社会参加の促進に取り組むシルバー人材センターの健全な運営を支援するため、運営費の補助を行い、高齢者の短期的就労機会の確保を図ります。						
									高齢者就業機会拡大事業	宮崎市シルバー人材センターが、高齢者の就業機会の拡大のために行う事業を補助する。 ・派遣コーディネーター及び就業開拓推進員による就業先の新規開拓 など						
									母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親世帯の父・母の就業に結びつきやすい資格の取得を促進するため、職業訓練講座等の受講料の一部を助成する。また、修業期間が2年以上の養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給する。						
									雇用環境の改善	くるみん認定事業者数（累計）	8社（H26）	25社（H31）	<p>○官民が一体となって、育児休暇や有給休暇の取得を促進し、長時間労働を是正するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進することで、働きやすい環境の整備を図る。</p> <p>○学校、家庭、職場や地域等における男女共同参画の意識の啓発や人材の育成を図るとともに、市民や市民団体等の交流促進や誰もが安心して相談できる機能を備えた拠点施設を設置し、男女共同参画社会づくりを推進する。</p>	男女共同参画推進講座事業	学校・家庭・職場や地域等における男女共同参画意識の普及・浸透と、男女共同参画社会づくりのための人材育成を目指し、学校や団体、各地域が開催する研修会や学習会へ講師を派遣し、男女共同参画の視点を踏まえた講座を開催する	○
														男女共同参画相談事業	男女共同参画の視点を踏まえた男女双方の生き方を支援するため、男女共同参画社会づくりのさらなる推進に向け、専門相談員による相談業務を行う	○
														男女共同参画社会づくり意識啓発事業	性別にかかわらず、自らがその意思で、学校・家庭・地域等に参画できる男女共同参画社会の形成に向けて、市民への意識啓発を図る	○
														男女共同参画センター指定管理料	男女共同参画社会づくりを推進するため、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず幅広い市民が利用しやすい活動拠点となる宮崎市男女共同参画センターの管理運営を指定管理者に委託する	
労働環境改善啓発事業	民間事業者等における労働環境の改善に向けた啓発や情報発信等を行う。															

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	事業名	事業内容	ビジョン
ブランド力の向上	宿泊者数	227.7万人(H25)	280万人(H31)	宮崎らしさを生かした取組の推進	観光入込客数	584万5千人(H25)	650万人(H31)	<p>○豊かな食材や恵まれた自然、古来から伝承されてきた神話など、地域の特徴を生かした観光地域づくりを推進し、観光資源の魅力を向上させる。</p> <p>○花のまちづくりの推進拠点であるフローランテ宮崎の運営をはじめ、重点地区市内各所における重点花壇等の整備、市民や事業者等が自主的に行う植栽活動の支援等により、回遊性があり、一年中花のあるまちづくりを推進する。</p> <p>○MICEの誘致に向け、大都市圏での情報発信を行い、アフターコンベンションの充実やユニークベニューの創出を図るとともに、本市で開催されるコンベンション等の開催を支援する。</p> <p>○ターゲットを限定し、効果的な手段でプロモーションを行うことで、認知度を向上させ、販路や交流人口の拡大を図る。</p>	花と緑のまちづくり啓発事業	市民や事業者等の花と緑のまちづくりに対する意識の向上を図るとともに、「ガーデンシティみやざき」を目指し、市民と協働でイベント等を開催する	
									花と緑のまちづくり推進事業	一年中花のあるまちづくりを推進するため、市民等が自主的に行う植栽活動を支援するとともに、拠点となる公園等への花苗の植栽及び維持管理を行う	
									花回遊エリア（スポット）づくり事業	365日市内全域で、花と緑が見られる本市を観光客に体感してもらうことで、長期滞在を促進する	○
									フローランテ宮崎運営事業	花のまちづくりの拠点施設であるフローランテ宮崎を訪れる人々が一年中花を楽しめるよう、指定管理者制度により運営する。また、建物の老朽化を防ぐため、適切な維持工事を行う	
									フェニックス自然動物園運営事業	県内唯一の動物園「宮崎市フェニックス自然動物園」を市民の憩い、学習、レクリエーションの場として提供するため、効率的な管理運営を行う	
									フェニックス自然動物園リニューアル事業	利用者の安全の確保や施設の魅力向上のため、開園から40年以上が経過し老朽化した施設のリニューアルを行い、集客力向上による経営の安定化を図る	
									観光地誘客促進事業	観光産業の活性化を図るため、観光関連事業者や県などと連携して実施する主要観光地への誘客事業に対する支援を行う	○
									記紀編さん1300年記念事業	日本書紀編さん1300年を迎える平成32年に向け、古くから様々な神話が伝わる宮崎を「日本をはじめた神々の国 宮崎」として、さらにその魅力を醸成するとともに、神話を観光素材として全国に発信し、観光客の誘致を図る	○
									青島ビーチセンター指定管理料	青島地域の海岸利用者の利便性向上や観光及び地域の振興を図るための施設である青島ビーチセンターの適正かつ効率的な管理運営を行う	
									青島ビーチ魅力アップ事業	青島ビーチへの来場者の増加及び青島地域の活性化を図るため、海水浴目的以外の観光客が周遊・滞留ができる、新たなイベントや取組に対する支援を行う	
									コンベンションセールス強化支援事業	コンベンション誘致は、直接的な宿泊効果に加え、観光資源をPRする絶好の機会であることから、大都市圏において、コンベンション開催の決定に係るキーマンを招へいた誘致懇談会を開催し、支援制度を直接説明することにより、本市での開催を促進する	
									コンベンション誘致推進事業	宿泊等による直接的効果と、観光資源のPRによる間接的効果を図ることを目的に、本市で開催されるコンベンション等を対象に開催費の一部を補助するとともに、キーマンを招へいし、さらなるコンベンション誘致を図る	
									教育旅行補助事業	教育旅行の誘致拡大を図るため、教育旅行で市内のホテル旅館に宿泊する場合の宿泊費を助成するほか、「みやざき元気体験プログラム」を利用する場合の利用料金を助成する	○
									九州地区メディアプロモーション事業	福岡を中心とした九州地区からの誘客増加を図るため、本市の観光資源の認知度向上や地域イメージの定着のためのプロモーション活動を行う	○
									東九州自動車道観光プロモーション事業	東九州自動車道「宮崎～北九州間」の全線開通を見据え、大分や北九州、中四国からの誘客増加を図るため、本市の観光資源の認知度向上や地域イメージの定着のためのプロモーション活動を行う	○
									観光インバウンドプロモーション推進事業	海外からの誘客増加を図るため、本市からの定期直行便が就航している都市等へのプロモーション活動を行う	
都市ブランディング共創促進事業	都市イメージの向上による交流人口及び定住人口の増加を図るとともに新しい雇用を創出するため、多様な主体間の共創による魅力発信にかかる取組を支援し、首都圏に向けた情報発信を行う	○									
美しい農村景観支援事業	農村集落の多面的な機能や美しい農村景観を維持・保全するため、話し合い活動やイベント開催等を支援する	○									
シティプロモーション推進事業	今後の人口減少社会の到来を見据え、「ヒト・モノ・カネ」を呼び込むため、本市の魅力を県内外に発信し、都市のイメージを向上させるシティプロモーションに取り組む	○									
野菜消費日本一食育推進事業	野菜の消費拡大や地産地消の推進を図り、食育を市民運動とするため、食育・地産地消推進会議や健康づくりシンポジウムの開催、農業者組織やNPO法人等が行う食育活動を支援する	○									

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	事業名	事業内容	ビジョン
				スポーツランドみやぎの推進	プロ野球キャンプ来場者数	713,440人 (H26)	750,000人 (H31)	○プロ野球やJリーグ等のプロスポーツキャンプの受入態勢の充実を図るとともに、プロゴルフトーナメント等のプロスポーツイベントの開催を支援するなど、スポーツランドみやぎの認知度の向上を図る。 ○温暖な気候や自然に恵まれ、スポーツ施設などの良好な環境を国内外に発信し、アマチュアスポーツの大会や合宿を誘致するなど、スポーツランドみやぎの取組を推進する。	みやぎフェニックス・リーグ開催支援事業	「スポーツランドみやぎ」を県内外に発信するため、国内プロ野球12球団や韓国プロ野球球団等が参加する秋季教育リーグ「みやぎフェニックス・リーグ」の開催を支援する	○
					プロゴルフトーナメント来場者数	45,699人 (H26)	50,000人 (H31)		アイビスプリングベースボールリーグ事業	大学及び社会人野球チームの合宿の固定化とにぎわいのある「スポーツランドみやぎ」を推進するため、大学及び社会人野球チームによる交流戦を実施する	
					Jリーグキャンプチーム数	11チーム (H26)	12チーム (H31)		オリックス・バファローズ宮崎キャンプ受入事業	オリックス・バファローズキャンプ受け入れ充実のため、清武総合運動公園周辺の警備、臨時駐車場や誘導看板の設置など、円滑なキャンプ実施の環境整備を行う。また、ほかのプロ野球2球団のキャンプ地との回遊性を高めるため、周遊バスの運行やスタンブラリーを行う	○
					スポーツ合宿宿泊者数	128,600人 (H25)	150,000人 (H31)		球春みやぎベースボールゲームズ開催支援事業	観光客の誘致及び「スポーツランドみやぎ」の推進を図るため、プロ野球複数球団による練習試合を実施する	○
					福岡ソフトバンクホークス宮崎キャンプ受入事業	福岡ソフトバンクホークスキャンプ受け入れ充実のため、生目の杜運動公園周辺の警備、臨時駐車場や誘導看板の設置など、円滑なキャンプ実施の環境整備を行う	○				
					アクサレディスゴルフトーナメント開催支援事業	ゴルフ環境のすばらしさをPRするため、会場のにぎわい創出など、トーナメント開催を支援する	○				
					ゴルフマンスキャンペーン事業	プロゴルフの男女2大トーナメントが開催される11月のトーナメント期間中に、にぎわい創出と観光客誘致を図るため、会場内や中心市街地で様々なイベントを行う。また、10月から翌年1月までを「みやぎゴルフマンスキャンペーン期間」として、国内外から来宮するゴルフアークや来場者のおもてなしを行う	○				
					プロスポーツ受入団体補助事業	観光客誘致を促進するため、プロスポーツキャンプ等の受入体制を充実強化する	○				
					スポーツ等合宿受入事業	合宿の定着及び増加を図るため、スポーツ等様々な合宿を行う団体に対して、宮崎県の特産品の贈呈などを行う	○				
					宮崎市観光協会スポーツイベント補助事業	観光客の受入体制の充実を図るとともに、キャンプ地みやぎの魅力情報を発信し、観光客誘致を促進するため、宮崎市観光協会が実施するスポーツ関連事業への支援を行う。なお、みやぎスペシャルゲーム開催事業は、新たにオリックス・バファローズの本拠地である京セラドーム大阪においても実施する					
				東アジアリトルシニア野球大会開催支援事業	優れたスポーツ環境を国内外に情報発信するため、海外及び日本の中学生を対象とした硬式野球大会の開催を支援し、相互の交流を行いながら「スポーツランドみやぎ」の一層の推進を図る						
				ソフトテニスジュニアジャパンカップ事業	総務省・文部科学省が支援するスポーツ拠点づくり推進事業の対象になっている「ソフトテニスジュニアジャパンカップ」を開催する						
				全日本グランドベテランソフトテニス大会開催支援事業	シニア層のスポーツの推進を図るとともに、本市を全国にPRすることを目的として、「全日本グランドベテランソフトテニス大会」を開催する						
				観光客受入環境の充実	外国人宿泊者数	100,300人 (H25)	200,000人 (H31)	○観光地や公共施設等におけるWi-Fi環境の整備、多言語表記による観光案内版の設置等を推進し、外国人観光客の利便性向上を図る。 ○ホテルや旅館等が実施する建物の増改築や、Wi-Fi環境の整備等の設備投資に要する費用の負担を軽減し、国内外からの観光客の受入環境の充実を図る。	ホテル・旅館等施設整備推進事業	教育旅行やスポーツ合宿等の受入体制を充実し、滞在型観光の推進を図るため、ホテル・旅館等の設備投資にかかる費用を補助する	○
									青島オリジナルデザイン整備事業	青島地域における観光客等の回遊性を高め、青島地域の活性化を図るため、必要な情報を的確に得られ、誰もが理解しやすいオリジナルデザインを作成し、看板等サインの整備を行う	○

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	事業名	事業内容	ビジョン
				国内外の市場開拓	国内外における物産展の売上額	4,322万円 (H26)	4,500万円 (H31)	<p>○宮崎物産協会が国内外で開催する物産展等を支援し、特産品や農畜産物の市場開拓や販路拡大を図る。</p> <p>○周辺の自治体や関係団体と連携して、農林水産物のブランド化を推進するとともに、関係団体等が行う海外への輸送等に要する費用の負担を軽減し、国内外への販路拡大を図る。</p> <p>○農商工連携や6次産業化で開発した商品のプロモーション、県内外のシェフを活用した食材のPRなど、官民の多様な団体で構成するみやPEC推進機構の取組を支援し、農林水産物や加工品の消費拡大や販路拡大を図る。</p>	みやざき特産品海外販売定着支援事業	特産品や農畜産物のさらなる市場開拓や販路拡大を図るため、海外における物産展開催や常設販売への取組などを支援する	○
					農産物のブランド認証品の売上額	54億2千万円 (H26)	60億円 (H31)		物産と観光展開催事業	宮崎の特産品をPRするため、宮崎物産協会が開催する「物産と観光展」を支援し、地場産品の需要開拓や販路拡大を図る	
									農産物等海外輸出支援事業	宮崎産農林水産物等の海外輸出を推進するため、輸出に取り組む関連団体等に対し、輸出準備や輸送費等の輸出に要する経費の一部を助成する	○
									6次化商品販路開拓事業	農商工連携や6次産業化の取組を行う市内事業者の商品販売力を向上させるため、(一社)みやPEC推進機構が実施する新商品の販路開拓等の取組を支援する	
									みやざき食の魅力発信プロジェクト事業	安全・安心で質の高い本市の農林水産物の消費拡大や販路拡大を図るため、県内外のシェフや関係機関との連携を図りながら、地産地消・地産外商の推進、PR活動を支援する	
									みやざきどれ農畜産物ブランド力アップ事業	安全・安心な「みやざきどれ」農畜産物への理解と信頼を獲得するため、JA宮崎中央、宮崎市、国富町及び生産者が連携を図り、一体となって取り組む事業などを支援し「みやざきどれ」農畜産物の消費拡大とブランド化を推進する	○
									みやざきの畜産物販売促進活動事業	全国和牛能力共進会における宮崎県勢の二連覇を好機として、本市畜産物の知名度アップや消費拡大を図るため、関東や関西の大消費地で実施するPRや販売促進活動に係る経費の一部を助成する	○
				地域特産農産物ブランディング事業	地域の特色ある農業生産活動を推進し、本市農産物の魅力の向上を図るため、「特産農産物」のブランド化を推進する	○					

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	事業名	事業内容	ビジョン			
広域公共交通網やインフラの維持・整備	幹線道路網が整備され、公共交通の利便性が確保されていると思う人の割合	37.7% (H26)	40% (H31)	都市機能の集約化	良好な市街地が整備され、都市機能がコンパクトにまとまっていると思う人の割合	24.9% (H26)	30% (H31)	<p>○今後の公共施設やインフラ等の利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点から公共施設等総合管理計画を策定し、更新や統廃合、長寿命化など、公共施設等の最適な配置に向けた取組を推進するとともに、関係機関と連携したインフラの整備のほか、公民連携による公的不動産の利活用を検討し、財政負担の軽減や平準化を図る。</p> <p>○人口減少社会の進展を見据え、日常生活に必要な公共サービスが身近に存在する都市構造を目指して、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定を検討する。</p>	公共施設等総合管理計画策定事業	今後の公共施設やインフラ等の維持管理に必要な情報を集約し、適正に管理していくための公共施設等総合管理計画を策定する。				
									インフラ整備等に係る情報交換	圏域における市町界に係る道路及び河川等について、効率的かつ効果的な整備・維持管理を図るため、情報交換を行う	○			
									立地適正化計画策定の検討	多極ネットワーク型のコンパクトシティへの誘導を図るため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定を検討する	○			
				広域公共交通網の構築	主要バスターミナルにおける路線バス乗降客数	1,435,449人 (H26)	1,543,000人 (H31)	宮崎空港路線利用者数	286万人 (H26)	310万人 (H31)	<p>○団体利用の支援や関係機関と連携したPR等により、長距離フェリーや宮崎空港の利用を促進し、国内外からの入込客数の増加を図る。</p> <p>○官民が連携して、日常生活やビジネス、観光等の主要な交通機関となる路線バスの運行を維持するとともに、地域の多様な主体によるコミュニティバスやデマンド交通等の運営を支援するなど、日常生活に必要な交通手段の確保を図るほか、今後の利用需要の変化を踏まえ、公共交通網の再構築による広域的な交通ネットワークの形成を検討する。</p>	JR九州ICカード導入支援事業	宮崎県内初の導入となるICカード「SUGOCA」の早期運用開始を図るため、導入費用の一部を支援し、通勤・通学者や県外から訪れる観光客、ビジネス客等の利便性の向上に努める	
												長距離フェリー航路活性化緊急対策支援事業	本県唯一の長距離フェリー航路を維持するため、長距離フェリーの利用促進を図る取組を支援する	
												東九州自動車道利用促進事業	高速道路を利用した交流人口の拡大を図るため、東九州自動車道のSA・PAや沿線市町村で実施されるイベント等を通じ、宮崎までの時間短縮をPRするとともに、宮崎市の魅力を発信する	○
												宮崎空港国際便利用促進事業（国際定期チャーター便誘致事業、路線維持・充実事業）	国外からの入込客数の増加や貨物の取扱い増加を図るため、国際便の利用促進を図る	
												宮崎空港振興協議会運営事業	宮崎県と連携して宮崎空港における国内及び国際航空路線の利用を促進するために、「宮崎空港振興協議会（会長 宮崎県知事）」の運営費の一部を負担する	
												コミュニティバス運行補助事業	日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、地域住民で組織する任意団体が、自動車運送業者に依頼してコミュニティバス等を運行する場合に、その運行経費の一部を補助する	○
												地方バス路線存続支援事業	日常生活に必要な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対して助成を行う	
												地域公共交通網形成計画策定の検討	まちづくりと連携した持続可能な公共交通網の形成を図るため、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画の策定を検討する	○
												物流体制の整備	宮崎港の取扱貨物量	7,789千トン (H26)
宮崎港物流活性化支援事業	港の利用促進と物流の効率化を図るため、宮崎港の定期航路を利用する輸送業者に対して、一ツ葉有料道路の通行料金の補助を行う	○												
宮崎空港国際便利用促進事業	国外からの入込客数の増加や貨物の取扱い増加を図るため、国際便の利用促進を図る	○												
物流活性化検討事業	物流企業や外部識者等の関係者による検討会を開催し、宮崎市交通・物流戦略の施策の評価や、本市に必要な物流活性化策を検討する	○												